

栃木県薬物再乱用防止教育事業

栃木県では「栃木県薬物再乱用防止教育事業」を実施しています。
現在あなたは「覚醒剤などの違法薬物は、あなたの人生を狂わせている
とても恐ろしいものである」ということを身をもって体験していると思
います。

同時に「これを機に覚醒剤は本気でやめよう」と思っていることでしょう。
今の状況は、この先をどう生きていくか冷静に考え、行動を変えてみる
チャンスでもあります。栃木県では「止めたい」という思いを応援します。
生き方を変えて薬物を止め続けていこうと頑張っている人達と一緒にプ
ログラムに参加してみませんか？本案内をよく読み、自分で今後の人生
を変えていきましょう。

① 違法薬物で逮捕された者の結末は？

統計上、覚醒剤で検挙された者のうち再び検挙される者の割合は増加して
おり、**2人に1人はまた違法薬物を乱用してしまう傾向**にあります。

② まず、何をすべきか？

あなたは現在、違法薬物と縁を切り人生をやり直すか、又は再び薬物乱
用者となるか、というターニングポイントにいます。

まずは**今までの生き方を振り返り、今後はどのように生きたいのか考え
てみましょう。**その上で、ご家族や周囲の人とよく相談してみましょう。



周りの人の
手を借りることが
依存から抜け出す
第一歩です

③ 栃木県薬物再乱用防止教育事業とは？

本事業は、覚醒剤、大麻、麻薬などの**違法薬物による薬物乱用防止及び
薬物依存症からの回復**を目指して、栃木県があなたを支援する事業です。

④ 栃木県薬物再乱用防止教育事業では何をやるの？

薬物を使用したいという欲求を解消する方法を組み入れた「**薬物再乱用
防止教育プログラム**」をグループワークで学んでいきます。

栃木県の専門職員や栃木ダルク職員がプログラムを実施します。指定さ
れた会場に通いながら回復するまで続けられます。

ダルクに通所・入寮するわけではありません。

家族の方にも「薬物依存を家族と共に考える会（栃木県精神保健福祉セ
ンター）」等の家族会を準備しています。



栃木県薬物再乱用防止教育事業

⑤ 栃木県薬物再乱用防止教育事業に参加するまでの流れ

- ① 警察、刑事施設、保護観察所担当者もしくは栃木県医薬・生活衛生課に、本事業の詳しい説明を聞いてみたい、または実際に参加してみたいことをお申し出ください。
- ② 栃木県医薬・生活衛生課の職員があなたのところに面会に来ます。
- ③ 事業詳細の説明を聞いた上で、栃木県医薬・生活衛生課に参加の申し込みをします。
(この時点で参加しないという選択も可能です)
- ④ 栃木県医薬・生活衛生課からの連絡を受け、プログラムを実施する日や会場を確認してください。
- ⑤ 指定された日に参加してください。



⑥ その他関連事業のお知らせ

- ① プログラムを受講しながら、栃木県の精神保健福祉センターもしくは健康福祉センター（保健所）で尿検査を受ける事も出来ます。これは自分への励みになりますし、家族や周囲への信頼回復に繋がりますので任意ですが利用してみる事をお勧めします。
- ② あなたの家族（や周囲の人）にも薬物依存症について正しい知識を学んでもらうと家族自身の安心にも繋がりますし、ご本人との今後の関わりや生活も変わります。栃木県では毎月、家族会を開催しています。
(栃木県の精神保健福祉センターや健康福祉センター（保健所）など)

周囲の理解が
本人の励み
になります！



本事業についての問い合わせ

栃木県保健福祉部 医薬・生活衛生課

電話：028-623-3119

栃木県・栃木県薬物依存症対策推進委員会

強くなるより賢くなろう！！
がしこく止めていく
手助けをします！！

